

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第150期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 三菱電機株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Electric Corporation

【代表者の役職氏名】 執行役社長 杉山 武史

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

【電話番号】 03(3218)2272

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 吉永 吉伸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

【電話番号】 03(3218)2272

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 吉永 吉伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第149期 第1四半期 連結累計期間	第150期 第1四半期 連結累計期間	第149期
会計期間		自2019年4月 1日 至2019年6月30日	自2020年4月 1日 至2020年6月30日	自2019年4月 1日 至2020年3月31日
売上高	百万円	1,050,764	858,151	4,462,509
税引前四半期(当期)純利益	"	59,745	27,109	281,986
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	"	42,777	17,885	221,834
親会社株主に帰属する 四半期(当期)包括利益	"	22,219	45,464	117,132
親会社株主に帰属する持分	"	2,364,044	2,419,155	2,429,743
資本計(純資産)	"	2,474,755	2,529,482	2,538,859
総資産	"	4,294,911	4,446,387	4,409,771
基本的1株当たり親会社株主に 帰属する四半期(当期)純利益	円	19.94	8.34	103.41
希薄化後1株当たり親会社株主に 帰属する四半期(当期)純利益	"	19.94	8.34	103.41
親会社株主帰属持分比率	%	55.0	54.4	55.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	126,449	133,541	395,834
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	51,001	55,239	203,997
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	82,032	112,363	156,454
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	"	500,644	730,352	537,559

(注) 1 三菱電機グループの要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表は、国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて作成しています。

- 三菱電機グループは要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 売上高には消費税等は含んでいません。
- 希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益と同額です。

#### 2【事業の内容】

三菱電機グループはIFRSに基づいて要約四半期連結財務諸表を作成しています。三菱電機グループ(当社を中核として連結子会社204社、持分法適用会社40社を中心に構成)においては、重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家庭電器、その他の6セグメントに関する事業を行っており、その製品はあらゆる種類にわたります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当項目における将来に関する事項は、四半期報告書提出日(2020年8月12日)現在において当社が判断したものです。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

三菱電機グループの要約四半期連結財務諸表はIFRSに基づいて作成しています。三菱電機グループは要約四半期連結財務諸表の作成において資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行っており、実際の業績がこれらの見積りと異なる場合があります。

#### (1)業績

当第1四半期連結累計期間の景気は、中国では、固定資産投資の持ち直しもあり、緩やかに回復しました。一方、日本、米国、欧州では、新型コロナウイルス感染症の影響深刻化により企業部門、家計部門ともに大幅に減速し、総じてみれば経営環境は厳しい状況となりました。なお、足元で各国・地域の経済活動の本格的再開に向けた動きもあって一部に景気底打ちの動きがみられました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

#### <連結決算概要>

	前年第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年第1四半期 連結累計期間比
売上高	10,507億円	8,581億円	1,926億円減
営業利益	549億円	202億円	347億円減
税引前四半期純利益	597億円	271億円	326億円減
親会社株主に帰属する四半期純利益	427億円	178億円	248億円減

#### 売上高

売上高は、全てのセグメントで減収となり、前年同四半期連結累計期間比1,926億円減少の8,581億円となりました。重電システム部門では国内の交通事業や電力事業などが堅調で社会インフラ事業は増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、各国の都市開発、建設が停滞してビルシステム事業が減少しました。産業メカトロニクス部門では各国での新車販売が減速して自動車機器事業が大幅に減少し、家庭電器部門では海外で経済活動が著しく制限されたことに加え、国内での設備投資が抑制されたことなどで空調機器が大幅に減少しました。

#### <売上高における為替影響額>

	前年第1四半期 連結累計期間 期中平均レート	当第1四半期 連結累計期間 期中平均レート	当第1四半期 連結累計期間 売上高への影響額
連結合計	-	-	約130億円減
内、米ドル	110円	107円	約20億円減
内、ユーロ	123円	119円	約30億円減
内、人民元	16.0円	15.1円	約50億円減

#### 営業利益

営業利益は、重電システム部門および電子デバイス部門で増益となりましたが、産業メカトロニクス部門、家庭電器部門、情報通信システム部門などの減益により、前年同四半期連結累計期間比347億円減少の202億円となりました。営業利益率は、売上高の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比2.8ポイント悪化の2.4%となりました。

売上原価率は、売上高の減少に伴う操業度低下などによる産業メカトロニクス部門や家庭電器部門の悪化に加え、円高の影響もあり、前年同四半期連結累計期間比0.9ポイント悪化しました。販売費及び一般管理費は、経費の抑制などにより前年同四半期連結累計期間比276億円減少しましたが、売上高比率は2.0ポイント悪化しました。その他の損益は、前年同四半期連結累計期間比8億円増加し、売上高比率は0.1ポイント改善しました。

#### 税引前四半期純利益

税引前四半期純利益は、営業利益の減少に対し、為替差損の減少などによる営業外損益の改善があり、前年同四半期連結累計期間比326億円減少の271億円、売上高比率は3.2%となりました。

#### 親会社株主に帰属する四半期純利益

親会社株主に帰属する四半期純利益は、税引前四半期純利益の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比248億円減少の178億円、売上高比率は2.1%となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

#### 重電システム

社会インフラ事業の事業環境は、国内の電力システム改革に伴う需要や国内の公共事業における防災・減災向けの投資などが堅調に推移しました。このような状況の中、同事業の受注高は国内の電力事業や公共事業などの増加、売上高は国内の交通事業や電力事業などの増加により前年同四半期連結累計期間を上回りました。

ビルシステム事業の事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各国で都市開発案件の停滞や建設計画の遅延などが発生し、国内外ともに新設事業を中心に需要が減少しました。このような状況の中、同事業は国内・アジアを中心に減少し、受注高・売上高とも前年同四半期連結累計期間を下回りました。

この結果、部門全体では、売上高は前年同四半期連結累計期間比96%の2,657億円となりました。

営業利益は、売上案件の変動や費用改善などにより、前年同四半期連結累計期間比94億円増加の186億円となりました。

#### 産業メカトロニクス

FAシステム事業の事業環境は、海外を中心に5G通信ネットワークや半導体などの一部で需要が堅調に推移したことに加え、海外でのマスク製造の増加に伴う需要などがありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国内外の自動車、国内の工作機械関連を中心に需要が減速しました。このような状況の中、同事業は受注高・売上高とも前年同四半期連結累計期間を下回りました。

自動車機器事業の事業環境は、低迷が続いていた新車販売台数が、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中国を除く全地域でさらに大きく減少しました。このような状況の中、同事業はモーター・インバーターなどの車両電動化関連製品の販売は増加しましたが、その他の自動車用電装品の減少により、受注高・売上高とも前年同四半期連結累計期間を下回りました。

この結果、部門全体では、自動車機器事業の減速を中心に売上高は前年同四半期連結累計期間比71%の2,362億円となりました。

営業利益は、売上高の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比245億円悪化の34億円の損失となりました。

#### 情報通信システム

情報システム・サービス事業の事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響で、テレワークに関連したインフラ構築の需要増加などがありましたが、製造業向けを中心にIT関連の投資案件の延期や中止などがありました。このような状況の中、同事業はシステムインテグレーション事業などの減少により、受注高・売上高とも前年同四半期連結累計期間を下回りました。

電子システム事業は、宇宙システム事業の大口案件の減少などにより、受注高・売上高とも前年同四半期連結累計期間を下回りました。

この結果、部門全体では、売上高は前年同四半期連結累計期間比73%の632億円となりました。

営業利益は、売上高の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比19億円悪化の5億円の損失となりました。

## 電子デバイス

電子デバイス事業の事業環境は、高周波光デバイスにおいて、5G通信ネットワークや次世代データセンター関連の堅調な需要が継続しましたが、パワー半導体については、自動車向けの需要が減速しました。このような状況の中、同事業は通信用光デバイスを中心とした高周波光デバイスは増加しましたが、自動車用のパワー半導体や液晶の減少などにより、受注高は前年同四半期連結累計期間を下回り、売上高は前年同四半期連結累計期間比98%の497億円となりました。

営業利益は、機種構成の変動などにより、前年同四半期連結累計期間比24億円増加の30億円となりました。

## 家庭電器

家庭電器事業の事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、外出自粛などによる家庭向け需要が一定程度ありましたが、海外での都市封鎖や経済活動の著しい制限、国内での設備投資の抑制などにより、国内外の空調機器市場の需要減少などがありました。このような状況の中、同事業は国内外での空調機器の減少や円高の影響などにより、売上高は前年同四半期連結累計期間比80%の2,373億円となりました。

営業利益は、売上高の減少や円高の影響などにより、前年同四半期連結累計期間比176億円減少の135億円となりました。

## その他

売上高は、資材調達・物流の関係会社でのグループ向けの減少などにより、前年同四半期連結累計期間比84%の1,254億円となりました。

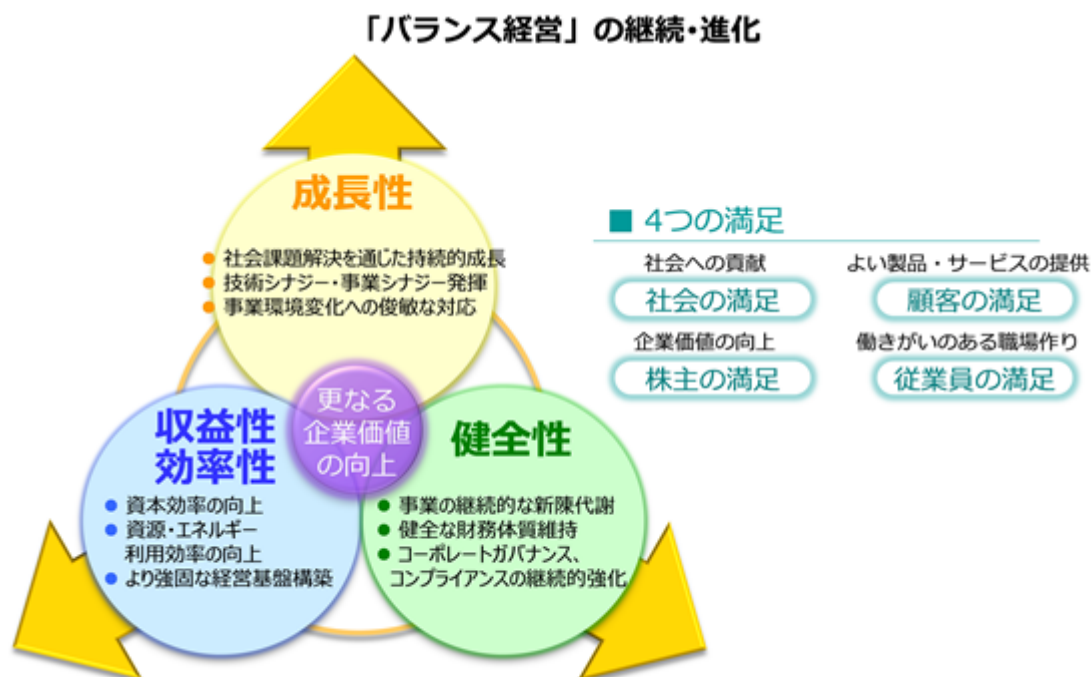
営業利益は、売上高の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比35億円悪化の13億円の損失となりました。

## (2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

### 経営方針

三菱電機グループは、「企業理念<sup>\*1</sup>」及び「7つの行動指針<sup>\*2</sup>」に基づき、CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)を企業経営の基本と位置付け、「成長性」「収益性・効率性」「健全性」の3つの視点による「バランス経営」を継続し、強固な経営基盤の確立と持続的成長を追求してまいります。

また、コーポレートステートメント「Changes for the Better」に基づき、変革に挑戦し、常により良い明日への探求を続け、「社会」「顧客」「株主」「従業員」をはじめとするステークホルダーから信頼と満足を得られるよう取り組んでまいります。



経営環境及び対処すべき課題

世界経済の先行きは、新型コロナウイルス感染症の影響深刻化が景気に著しい悪影響を及ぼしており、各国・地域において経済対策は実施されているものの、本格的な景気回復には至らず、年度を通じた経済成長率は前連結会計年度と比べて大幅に減速することが見込まれます。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化すれば、経営環境が一層厳しくなると予想されます。

かかる中、三菱電機グループの「連結売上高5兆円以上」「営業利益率8%以上」としている2020年度成長目標については、需要伸長の停滞、為替変動など外部要因や競争環境の激化、価格下落等の市場環境変化への対応不足などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標を下回る見込みです。継続的に達成すべき経営指標については、「借入金比率15%以下」は維持していますが、「ROE10%以上」については現段階で未達となる見込みであり、早期に回復できるよう努めてまいります。新型コロナウイルス感染症に対しては、雇用維持を基本としつつ、収束までの期間が長期化する場合にも、業績への影響が極小化できるよう対応してまいります。

2020年度は、業績を改善して収益性を伴う「質のよい」成長を実現すべく、グローバル及びグループトータルでの最適な事業推進体制を構築・強化し、日本・欧米・中国における事業競争力を強化するとともに、インド・東南アジア等の成長市場における需要獲得に注力してまいります。そのために、製品・技術等の補完や新地域・新市場での販売網・サービス網の確保、人的資源の獲得を目的とした協業・M&Aなどにも取り組んでまいります。あわせて、資本コストを意識した経営を進めていく中で、開発投資や設備投資などを含む経営資源の最適な配分、「ものづくり力」の強化に資する開発・生産力の強化、開発設計段階からの品質作り込み、間接部門における業務効率化も含むJust In Time改善活動を通じた生産性向上、人材構造適正化及び最適配置、更なる財務体質の改善等に引き続き取り組むとともに、事業別資産効率指標として導入した三菱電機版ROIC<sub>3</sub>を継続的に運用し、中長期視点で、総合的な事業効率性の向上を目指してまいります。

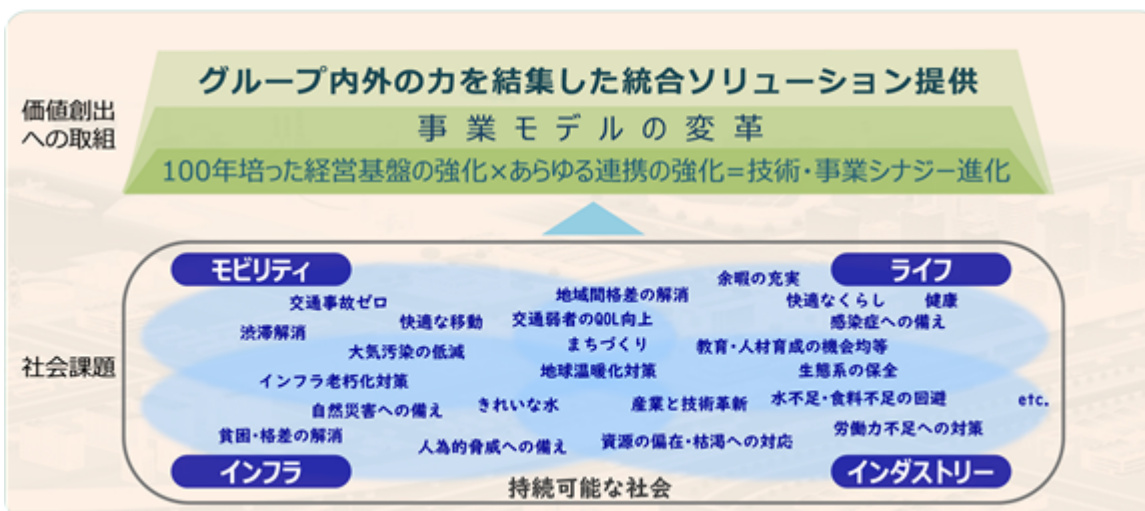
新たな中期経営計画の策定にあたっては、オープンイノベーション等の積極活用により事業モデルの変革を加速し、多様化する社会課題の解決に向けたソリューション事業を重点的に強化するとともに、収益力向上と経営資源の有効活用のための事業ポートフォリオの見直しを図り、経営基盤をより一層強化することを基本に考えています。

三菱電機グループは、環境問題や資源・エネルギー問題等の社会課題に対し、製品・システム・サービスを組み合わせたソリューションの提供に取り組み、「持続可能な社会と安心・安全・快適性の両立」をはじめとする価値創出を、ライフ、インダストリー、インフラ、モビリティの4つの領域において、より一層推進してまいります。加えて、全ての企業活動を通じて、世界共通の目標であるSDGsの17の目標達成に貢献してまいります。

価値創出の推進にあたっては、経営基盤（顧客との繋がり、技術、人材、製品、企業文化等）の強化とあらゆる連携の強化による「技術シナジー・事業シナジー」の進化に加え、事業モデルの変革を進めています。

《経営戦略》  
多様化する社会課題の解決に向け、100年培った経営基盤の強化に加え事業モデルの変革により、ライフ、インダストリー、インフラ、モビリティの4つの領域において、グループ内外の力を結集した統合ソリューションを提供する。

\*100年培った経営基盤：顧客との繋がり、技術、人材、製品、企業文化等





経営戦略に基づき、社会課題の解決に向けた価値創出を追求するとともに、  
全ての企業活動を通じて世界共通の目標であるSDGsの17の目標達成に貢献



かかる三菱電機グループの取り組みの中で、「環境」については、低炭素社会や循環型社会の形成等に貢献すべく、創立100周年の2021年を目標年とする「環境ビジョン2021」の下、製品使用時におけるCO<sub>2</sub>排出量の30%削減（2000年度比）と、グループ全体での製品生産時のCO<sub>2</sub>排出総量の30%削減（1990年度比<sup>\*4</sup>）を目指してまいります。また、2030年に向けてSBTイニシアチブに認定された温室効果ガス削減目標であるスコープ1+2で18%削減（2016年度比）、スコープ3で15%削減（2018年度比）<sup>\*5</sup>の達成を目指すとともに、TCFD<sup>\*6</sup>の提言に基づいた気候変動に係るリスクと機会の開示に向けて取り組んでいます。2021年以降の新たな長期環境経営ビジョンとして策定した「環境ビジョン2050」を踏まえて取り組んでまいります。「倫理・遵法」については、近年三菱電機グループにおいて、様々な課題があることが明らかになっております。社員の心身の健康にかかわる労務問題やお客様との契約を守らずに製品を納入していた品質不適切行為、不正アクセスによる個人情報と企業機密の流出可能性などに対して、再発防止に真摯に取り組んでまいります。労務問題に対しては「三菱電機 職場風土改革プログラム」を中心とした施策により、「風通しよくコミュニケーションができる職場づくり」「メンタルヘルス不調者への適切なケアの徹底」などを進めてまいります。品質不適切行為に対しては、品質意識の一層の醸成に加え、迅速な初動対応を強化してまいります。不正アクセスに対しては、社長直轄の「情報セキュリティ統括室」を中心に、侵入防止、拡散防止、流出防止、グローバル対応、文書管理を強化・徹底してまいります。加えて、コンプライアンス方針の再徹底、内部統制の強化、教育を核としたコンプライアンス活動による一層の意識浸透にグループ全体で真摯に取り組んでまいります。あわせて、コーポレートガバナンス・コードへの適切な対応を図るなど、「コーポレート・ガバナンス」の継続的な向上策に取り組むとともに、適時適切な情報開示に努め、社会・顧客・株主・従業員等とのより高い信頼関係の確立に一層努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症に対しては、顧客・取引先をはじめとする関係者の皆さまと従業員・家族の安全・健康を最優先とし、在宅勤務の活用や生産・工事・サービス関連部門でのソーシャルディスタンス確保等、感染防止対策を十分に講じた上で、市民生活の維持に向けた企業としての社会的責任を果たすために必要な事業を継続し、製品の安定供給やサービスの提供、顧客へのご支援等を行ってまいります。

三菱電機グループは、上記施策を着実に展開することにより、更なる企業価値の向上を目指します。

\*1 「企業理念」：三菱電機グループは、技術、サービス、創造力の向上を図り、活力とゆとりある社会の実現に貢献する。

\*2 「7つの行動指針」：

- ・「信頼」：社会・顧客・株主・社員・取引先等との高い信頼関係を確立する。
- ・「品質」：最良の製品・サービス、最高の品質の提供を目指す。
- ・「技術」：研究開発・技術革新を推進し、新しいマーケットを開拓する。
- ・「貢献」：グローバル企業として、地域、社会の発展に貢献する。
- ・「遵法」：全ての企業行動において規範を遵守する。
- ・「環境」：自然を尊び、環境の保全と向上に努める。
- ・「発展」：適正な利益を確保し、企業発展の基盤を構築する。

\*3 三菱電機版ROIC(投下資本利益率)：各事業部門での把握・改善が容易となるように、「資本」「負債」ではなく、資産項目(固定資産・現預金等)に基づいて算出。

\*4 削減目標の基準年度:当社単独1990年、国内関係会社2000年、海外関係会社2005年

\*5 SBT(Science Based Targets)イニシアチブ: 科学的根拠に基づく二酸化炭素排出量削減目標を立てることを求める、国連グローバル・コンパクト(UNGC)、世界自然保護基金(WWF)、CDP、世界資源研究所(WRI)による国際的イニシアチブ。スコープ1: 自社における燃料使用に伴う直接排出、スコープ2: 外部から購入した電力や熱の使用に伴う間接排出、スコープ3: スコープ1、2を除くバリューチェーン全体からの間接排出

\*6 TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures):G20の財務大臣・中央銀行総裁からの要請により設置された、民間主導による気候関連財務情報の開示に関するタスクフォース。

### (3)資産及び負債・資本の状況分析

総資産残高は、前連結会計年度末比366億円増加の4兆4,463億円となりました。売上債権が回収等により2,331億円減少した一方、現金及び現金同等物が1,927億円、棚卸資産が855億円それぞれ増加したことがその主な要因です。

売上債権の減少は、前連結会計年度の売上計上案件の回収や、新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少などによるものです。現金及び現金同等物の増加は、新型コロナウイルス感染症の影響による資金収支の悪化に備え、借入の実行により手許流動性を確保したことによるものです。

負債の部は、買入債務が946億円、その他の金融負債が487億円減少した一方、社債、借入金及びリース負債が1,850億円増加したこと等から、負債残高は前連結会計年度末比459億円増加の1兆9,169億円となりました。なお、リース負債を除く借入金・社債残高は前連結会計年度末比1,829億円増加の4,499億円、借入金比率は10.1%(前連結会計年度末比+4.0ポイント)となりました。

資本の部は、親会社株主に帰属する四半期純利益178億円の計上及び株価上昇・為替円安等を背景としたその他の包括利益累計額275億円の増加等はありませんでしたが、配当金の支払い1558億円による減少等により、親会社株主に帰属する持分は前連結会計年度末比105億円減少の2兆4,191億円、親会社株主帰属持分比率は54.4%(前連結会計年度末比-0.7ポイント)となりました。

### (4)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間は、営業活動によるキャッシュ・フローが1,335億円の収入となった一方、投資活動によるキャッシュ・フローが552億円の支出となったため、フリー・キャッシュ・フローは783億円の収入となりました。これに対し、財務活動によるキャッシュ・フローは1,123億円の収入となったこと等から、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比1,927億円増加の7,303億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、四半期純利益の減少等はありませんでしたが、前連結会計年度計上の売上債権の回収進捗に加え、当第1四半期連結累計期間の売上減少に対して資材・経費等の投入を抑制したこと等により、前年同四半期連結累計期間比70億円の収入増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得の増加等により、前年同四半期連結累計期間比42億円の支出増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加等により、前年同四半期連結累計期間比1,943億円の収入増加となりました。

### (5)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、455億円(製造費用へ計上した改良費等を含む)です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、三菱電機グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結、変更、解約等はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000,000
計	8,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,147,201,551	2,147,201,551	国内：東京(市場第一部) 海外：ロンドン	単元株式数 100株
計	2,147,201,551	2,147,201,551	-	-

(注) 上記普通株式は、議決権を有しています。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	2,147,201	-	175,820	-	181,140

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,686,200	-	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,144,100,400	21,441,004	同上
単元未満株式	普通株式 414,951	-	同上
発行済株式総数	2,147,201,551	-	-
総株主の議決権	-	21,441,004	-

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式98株、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式37株、三菱電機取引先持株会所有株式22株、相互保有自己名義株式として菱電商事(株)71株、三菱電機クレジット(株)71株、荘内三菱電機商品販売(株)25株、相互保有他人名義株式として菱陽電機(株)1株、(株)シンリョー77株、(株)証券保管振替機構名義の株式80株が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「議決権の数」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式7,700株(議決権77個)及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式1,667,700株(議決権16,677個)が含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有 株式数 (株)	他人名義 所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済 株式総数に 対する 所有株式数 の割合(%)
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	426,500	-	426,500	0.02
(株)カナデン	東京都中央区晴海一丁目8番12号	880,000	-	880,000	0.04
(株)岡部マイカ工業所	福岡県中間市中間一丁目8番7号	297,000	-	297,000	0.01
菱陽電機(株)	岡山県小田郡矢掛町小田6621番地	290,200	500	290,700	0.01
(株)シンリョー	兵庫県神戸市兵庫区小松通五丁目1番6号	235,400	400	235,800	0.01
アイテック阪急阪神(株)	大阪府大阪市福島区海老江一丁目1番31号	223,000	-	223,000	0.01
菱電商事(株)	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号	206,100	-	206,100	0.01
ミヨシ電子(株)	広島県三次市東酒屋町306番地	81,300	-	81,300	0.00
三菱電機クレジット(株)	東京都品川区大崎一丁目6番3号	20,700	-	20,700	0.00
荘内三菱電機 商品販売(株)	山形県鶴岡市宝田二丁目5番22号	13,100	-	13,100	0.00
(株)北弘電社	北海道札幌市中央区 北十一条西二十三丁目2番10号	12,000	-	12,000	0.00
計	-	2,685,300	900	2,686,200	0.13

(注) 1 菱陽電機(株)及び(株)シンリョーは、当社の取引先会社で構成されている三菱電機取引先持株会(東京都千代田区丸の内二丁目7番3号)に加入しており、それぞれ同持株会名義で当社株式を所有しています。

2 上記の当社の自己名義所有株式426,500株及び自己所有の単元未満株式98株のほか、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式1,667,737株を連結財務諸表上、自己株式として処理しています。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(IAS第34号)に準拠して作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

科目	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
(資産の部)			
現金及び現金同等物		537,559	730,352
売上債権		900,430	667,283
契約資産		343,637	294,677
その他の金融資産	9	56,765	81,337
棚卸資産		693,890	779,429
その他の流動資産		95,752	103,929
流動資産		2,628,033	2,657,007
持分法で会計処理されている投資		196,237	189,266
その他の金融資産	9	262,367	290,542
有形固定資産		854,382	859,854
のれん及び無形資産		146,323	144,224
繰延税金資産		249,830	235,148
その他の非流動資産		72,599	70,346
非流動資産		1,781,738	1,789,380
資産計		4,409,771	4,446,387

(単位：百万円)

科目	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
(負債の部)			
社債、借入金及びリース負債	9	133,369	337,545
買入債務		527,307	432,706
契約負債		147,781	173,864
その他の金融負債	9	160,810	112,073
未払費用		265,059	234,533
未払法人所得税等		21,335	12,497
引当金		99,215	94,880
その他の流動負債		47,789	75,230
流動負債		1,402,665	1,473,328
社債、借入金及びリース負債	9	243,634	224,508
退職給付に係る負債		163,240	170,513
引当金		5,210	5,163
繰延税金負債		10,193	8,109
その他の非流動負債		45,970	35,284
非流動負債		468,247	443,577
負債計		1,870,912	1,916,905
(資本の部)			
資本金		175,820	175,820
資本剰余金		202,832	202,266
利益剰余金		2,071,817	2,033,885
その他の包括利益(損失)累計額	9	17,802	9,778
自己株式		2,924	2,594
親会社株主に帰属する持分		2,429,743	2,419,155
非支配持分		109,116	110,327
資本計		2,538,859	2,529,482
負債及び資本合計		4,409,771	4,446,387



(2)【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

科目	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日
売上高	7	1,050,764	858,151
売上原価		749,869	620,418
販売費及び一般管理費		246,896	219,245
その他の損益( 損失)		912	1,712
営業利益		54,911	20,200
金融収益		4,299	4,816
金融費用		2,760	720
持分法による投資利益		3,295	2,813
税引前四半期純利益		59,745	27,109
法人所得税費用		12,935	7,377
四半期純利益		46,810	19,732
四半期純利益の帰属			
親会社株主持分		42,777	17,885
非支配持分		4,033	1,847

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益(親会社株主に帰属):			
基本的	8	19円94銭	8円34銭
希薄化後	8	19円94銭	8円34銭

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

科目	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日
四半期純利益		46,810	19,732
その他の包括利益( 損失) ( 税効果調整後)			
四半期純利益に振り替えられる ことのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値変動額	9	3,973	17,322
持分法によるその他の包括利益		65	162
四半期純利益に振り替えられる ことのない項目の合計		4,038	17,160
四半期純利益に振り替えられる 可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		18,979	11,659
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額		39	50
持分法によるその他の包括利益		434	272
四半期純利益に振り替えられる 可能性のある項目の合計		18,584	11,437
その他の包括利益( 損失)の合計		22,622	28,597
四半期包括利益		24,188	48,329
四半期包括利益の帰属			
親会社株主持分		22,219	45,464
非支配持分		1,969	2,865

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

科目	注記 番号								資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	親会社株主 に帰属する 持分合計	非支配 持分	
期首残高		175,820	202,834	1,960,466	63,809	2,983	2,399,946	111,209	2,511,155
会計方針の変更による 累積的影響額				1,521			1,521	7	1,528
会計方針の変更を反映した 期首残高		175,820	202,834	1,958,945	63,809	2,983	2,398,425	111,202	2,509,627
四半期包括利益									
四半期純利益				42,777			42,777	4,033	46,810
その他の包括利益(損失) (税効果調整後)					20,558		20,558	2,064	22,622
四半期包括利益		-	-	42,777	20,558	-	22,219	1,969	24,188
利益剰余金への振替				5	5		-		-
株主への配当	6			55,816			55,816	1,642	57,458
自己株式の取得						784	784		784
自己株式の処分			844			844	0		0
非支配持分との取引等							-	818	818
期末残高		175,820	201,990	1,945,901	43,256	2,923	2,364,044	110,711	2,474,755

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

科目	注記 番号								資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	親会社株主 に帰属する 持分合計	非支配 持分	
期首残高		175,820	202,832	2,071,817	17,802	2,924	2,429,743	109,116	2,538,859
四半期包括利益									
四半期純利益				17,885			17,885	1,847	19,732
その他の包括利益(損失) (税効果調整後)					27,579		27,579	1,018	28,597
四半期包括利益		-	-	17,885	27,579	-	45,464	2,865	48,329
利益剰余金への振替				1	1		-		-
株主への配当	6			55,816			55,816	1,519	57,335
自己株式の取得						366	366		366
自己株式の処分			696			696	0		0
非支配持分との取引等			130				130	135	5
期末残高		175,820	202,266	2,033,885	9,778	2,594	2,419,155	110,327	2,529,482

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

科目	前第1四半期連結累計期間 自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
四半期純利益	46,810	19,732
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費及び償却費	46,780	48,992
減損損失	-	603
固定資産の売却却損益	220	685
法人所得税費用	12,935	7,377
持分法による投資利益	3,295	2,813
金融収益及び金融費用	1,539	4,096
売上債権の減少	192,732	234,299
契約資産の減少(増加)	16,693	48,774
棚卸資産の減少(増加)	36,211	83,465
その他資産の減少(増加)	25,773	20,955
買入債務の増加(減少)	54,838	95,155
退職給付に係る負債の増加	3,449	9,444
その他負債の増加(減少)	35,336	27,855
その他	9,237	7,632
小計	138,478	141,829
利息及び配当金の受取	6,741	6,463
利息の支払	756	520
法人所得税の支払	18,014	14,231
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,449	133,541
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得	43,096	50,655
固定資産売却収入	714	1,976
無形資産の取得	6,337	3,262
有価証券等の取得	6,401	4,130
有価証券等の売却収入(売却時現金控除後)	3,646	1,251
その他	473	419
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,001	55,239
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債及び長期借入金による調達	103	87
社債及び長期借入金の返済	30,598	231
短期借入金の増加	18,798	183,170
リース負債の返済	12,753	12,737
配当金の支払	55,816	55,816
自己株式の取得	784	366
自己株式の処分	0	0
非支配持分への配当金の支払	981	1,730
非支配持分との取引	1	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,032	112,363
為替変動によるキャッシュへの影響額	6,996	2,128
現金及び現金同等物の増減額(減少)	13,580	192,793
現金及び現金同等物の期首残高	514,224	537,559
現金及び現金同等物の期末残高	500,644	730,352

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

三菱電機株式会社(以下、当社)は日本に所在する企業です。当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されています。

当社グループは、家庭電器から人工衛星まで広範囲にわたる電気機械器具の開発、製造、販売を世界中で行っています。当社グループの事業は(1)重電システム、(2)産業メカトロニクス、(3)情報通信システム、(4)電子デバイス、(5)家庭電器、(6)その他から構成されています。当社グループの生産活動は、当社(23生産拠点)を中心とする日本の生産拠点及びタイ、中国、米国、メキシコ、イタリア等にある海外の生産拠点にて行われています。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 要約四半期連結財務諸表がIAS第34号に準拠している旨の記載

当社グループは、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定により、要約四半期連結財務諸表をIAS第34号に準拠して作成しています。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している特定の金融商品、確定給付制度債務及び制度資産等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

### 3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度にて適用した会計方針と同一です。

### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されます。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識しています。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、各国・地域での市況低迷とその後の市況回復を織り込み、当第2四半期連結会計期間まで売上高や営業利益などに大きく影響すると仮定しており、前連結会計年度末時点からの重要な変更はありません。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

以下に報告しているセグメント情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の評価に定期的に使用しているものです。

開示にあたっては、製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約し、重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家庭電器及びその他の事業の6区分としています。

各区分に含まれる事業セグメント並びに主要な製品及びサービスは以下のとおりです。

重電システム	社会システム事業、 電力・産業システム 事業、 ビルシステム事業	タービン発電機、水車発電機、原子力機器、電動機、変圧器、パワーエレクトロニクス機器、遮断器、ガス絶縁開閉装置、開閉制御装置、監視制御・保護システム、電力流通システム、大型映像表示装置、車両用電機品、無線通信機器、有線通信機器、ネットワークカメラシステム、エレベーター、エスカレーター、ビルセキュリティシステム、ビル管理システム、その他
産業メカトロニクス	FAシステム事業、 自動車機器事業	プログラマブルコントローラー、インバーター、サーボ、表示器、電動機、ホイス、電磁開閉器、ノーヒューズ遮断器、漏電遮断器、配電用変圧器、電力量計、無停電電源装置、産業用送風機、数値制御装置、放電加工機、レーザー加工機、産業用ロボット、クラッチ、自動車用電装品、電動パワートレインシステム、カーエレクトロニクス・カーメカトロニクス機器、カーマルチメディア機器、その他
情報通信システム	インフォメーション システム事業、 電子システム事業	衛星通信装置、人工衛星、レーダー装置、アンテナ、誘導飛しょう体、射撃管制装置、放送機器、データ伝送装置、ネットワークセキュリティシステム、情報システム関連機器及びシステムインテグレーション、その他
電子デバイス	半導体・デバイス事業	パワーモジュール、高周波素子、光素子、液晶表示装置、その他
家庭電器	リビング・デジタル メディア事業	ルームエアコン、パッケージエアコン、チラー、ショーケース、圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ式給湯暖房システム、換気扇、電気温水器、IHクッキングヒーター、LEDランプ、照明器具、液晶テレビ、冷蔵庫、扇風機、除湿機、空気清浄機、クリーナー、ジャー炊飯器、電子レンジ、その他
その他	-	資材調達・物流・不動産・広告宣伝・金融等のサービス、その他

セグメント間取引は、マネジメントが独立企業間価格であると考えている価格に基づいています。報告セグメントの営業損益の算出方法は、要約四半期連結損益計算書における営業損益の算出方法と一致しており、持分法による投資利益、金融収益及び金融費用を含んでいません。

(2) 事業の種類別セグメント情報

事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりです。なお、営業損益のうち、消去又は全社の項目は配賦不能の研究開発費用です。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	重電 システム	産業 メカトロ ニクス	情報通信 システム	電子 デバイス	家庭電器	その他	計	消去 又は全社	連結
売上高及び営業損益									
売上高									
外部顧客に対する 売上高	274,242	329,226	77,966	39,486	292,251	37,593	1,050,764	-	1,050,764
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,591	3,088	8,443	11,468	3,753	111,930	140,273	140,273	-
計	275,833	332,314	86,409	50,954	296,004	149,523	1,191,037	140,273	1,050,764
営業利益	9,196	21,182	1,366	597	31,188	2,151	65,680	10,769	54,911



当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	重電システム	産業メカトロニクス	情報通信システム	電子デバイス	家庭電器	その他	計	消去又は全社	連結
売上高及び営業損益									
売上高									
外部顧客に対する売上高	263,784	233,621	52,710	40,670	234,549	32,817	858,151	-	858,151
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,971	2,610	10,575	9,041	2,849	92,607	119,653	119,653	-
計	265,755	236,231	63,285	49,711	237,398	125,424	977,804	119,653	858,151
営業利益(損失)	18,646	3,414	563	3,090	13,552	1,353	29,958	9,758	20,200

## 6. 配当金

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の配当金の支払額は以下のとおりです。

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2019年4月26日 取締役会	55,816	26	2019年3月31日	2019年6月4日
2020年5月11日 取締役会	55,816	26	2020年3月31日	2020年6月2日

## 7. 収益

当社グループの事業は、重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家庭電器及びその他の事業の6区分で報告セグメントが構成されており、当社のマネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の評価に定期的に使用していることから、これらのセグメントで計上する収益を売上高として表示しています。

売上高は、顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。これらの分解した売上高と各セグメントの売上高との関連は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	日本	海外				計	連結合計
		北米	アジア	欧州	その他		
重電システム	177,611	28,496	57,413	4,875	5,847	96,631	274,242
産業メカトロニクス	134,928	50,550	94,990	47,716	1,042	194,298	329,226
情報通信システム	76,126	1,106	514	140	80	1,840	77,966
電子デバイス	13,438	2,727	16,905	6,290	126	26,048	39,486
家庭電器	126,577	34,999	57,471	66,074	7,130	165,674	292,251
その他	33,777	122	3,519	171	4	3,816	37,593
連結	562,457	118,000	230,812	125,266	14,229	488,307	1,050,764

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	日本	海外				計	連結合計
		北米	アジア	欧州	その他		
重電システム	179,219	26,440	49,763	3,551	4,811	84,565	263,784
産業メカトロニクス	99,012	18,828	92,295	22,515	971	134,609	233,621
情報通信システム	51,351	585	564	180	30	1,359	52,710
電子デバイス	11,050	2,905	20,252	6,410	53	29,620	40,670
家庭電器	109,577	25,381	40,178	52,889	6,524	124,972	234,549
その他	29,473	215	3,086	42	1	3,344	32,817
連結	479,682	74,354	206,138	85,587	12,390	378,469	858,151

各セグメントに含まれる事業並びに主要な製品及びサービスは、注記「5. セグメント情報」に記載のとおりです。

セグメントは、製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約し、6つの区分としています。

また、各セグメントにおける主な収益計上方法は以下のとおりです。

#### 重電システム、情報通信システム

主な収益計上方法は以下のとおりであり、主として一定の期間にわたり収益を計上しています。

製品の製造に係る契約の多くは一定の要件を満たす特定の工事請負契約に該当し、進捗度を合理的に測定できる場合には、当該進捗度に応じて収益を計上しています。進捗度を合理的に測定できない場合には、原価回収基準を適用しています。進捗度は、当期までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較することにより測定しています。工事完了までの見積総費用については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しています。

保守契約は、契約期間にわたり保守を実行し、その期間に応じて収益を計上しています。

#### 産業メカトロニクス、電子デバイス、家庭電器、その他

主な収益計上方法は以下のとおりであり、主として一時点で収益を計上しています。

家庭電器・半導体・産業用機器等の大量生産製品は、顧客が製品を受け入れた時点で収益を計上しています。

一部の検収を必要とする製品は、顧客が製品を受け入れ、当社及び連結子会社が当該製品に関して所定の性能が達成されていることを実証した時点で収益を計上しています。

### 8. 1株当たり利益

基本的1株当たり親会社株主に帰属する四半期純利益及び希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期純利益は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社株主に帰属する四半期純利益	42,777百万円	17,885百万円
基本的平均発行済普通株式数	2,145,060,979株	2,145,151,996株
基本的1株当たり親会社株主に帰属する四半期純利益	19円94銭	8円34銭
希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期純利益	19円94銭	8円34銭

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は、1株当たり親会社株主に帰属する四半期純利益の計算上、平均発行済普通株式の算定において控除する自己株式に含んでいます。(前第1四半期連結累計期間1,714,959株、当第1四半期連結累計期間1,622,982株)

## 9. 金融商品

当社グループは、測定に用いたインプットの観察可能性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

レベル間の振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しています。前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

レベル3に区分した金融商品について、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に、重要な公正価値の増減は見込まれていません。

### (1) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値の測定方法、帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

(社債及び借入金(短期借入金及びリース負債を除く))

社債は、日本証券業協会の売買参考統計値を用いて算定しており、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、レベル2に分類しています。借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、レベル2に分類しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	214,041	210,103	213,912	209,377

(注) 上記以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しています。

### (2) 経常的に公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値の測定方法、公正価値は以下のとおりです。

(資本性金融商品)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しており、活発な市場における同一の資産の市場価格で公正価値を算定しているため、レベル1に分類しています。非上場株式の公正価値については投資先の純資産等に関する定量的な情報及び投資先の将来キャッシュ・フローに関する予想等を総合的に勘案して算定しており、観察不能な指標を用いた評価技法により公正価値を算定しているため、レベル3に分類しています。なお、当該評価技法の合理性については、担当部門が様々な手法を用いて検証しており、適切な権限者による承認を受けています。

(デリバティブ資産、デリバティブ負債)

デリバティブは、当期純利益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、市場金利や外国為替銀行の相場等に基づいて算定しており、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、レベル2に分類しています。

前連結会計年度(2020年3月31日)

				(単位：百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
当期純利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	2,219	-	2,219
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	152,683	-	63,478	216,161
合計	152,683	2,219	63,478	218,380
負債：				
当期純利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	1,644	-	1,644
合計	-	1,644	-	1,644

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

				(単位：百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
当期純利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	1,739	-	1,739
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	175,936	-	67,671	243,607
合計	175,936	1,739	67,671	245,346
負債：				
当期純利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	1,393	-	1,393
合計	-	1,393	-	1,393

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における期首から期末までの変動は、以下のとおりです。

			(単位：百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	
期首残高	60,674	63,478	
利得( 損失)(注)	1,194	1,490	
購入	4,659	2,705	
売却	-	2	
期末残高	64,139	67,671	

(注) 利得( 損失)は、報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額」に含まれています。

10. 偶発債務

当第1四半期連結会計期間末において、重要な事象はありません。

11. 後発事象

当第1四半期連結会計期間の要約四半期連結財務諸表承認日において、記載すべき重要な後発事象はありません。

12. 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2020年8月12日に執行役社長 杉山武史によって承認されています。

## 2 【その他】

- (1) 2020年5月11日開催の取締役会において、2020年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、剰余金の配当として、1株につき26円(総額55,816,148,778円)を支払うことを決議しました。
- (2) その他該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

三菱電機株式会社

執行役社長 杉山 武史 殿

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小山 秀明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 尚己 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 之彦 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、三菱電機株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。